

岩手県告示第 42 号

森林整備事業の請負契約等に係る指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する規程（平成 18 年岩手県告示第 786 号。以下「規程」という。）第 3 条第 1 項及び第 4 条第 1 項の規定により、岩手県が発注する森林整備事業の請負契約等に係る指名競争入札に参加しようとする者の指名競争入札参加資格基準及び森林整備事業請負契約等指名競争入札参加資格審査申請書の提出期間を次のとおり定め、森林整備事業の請負契約に係る指名競争入札に参加しようとする者の指名競争入札参加資格基準及び森林整備事業請負契約指名競争入札参加資格審査申請書の提出期間（平成 18 年岩手県告示第 787 号）は、廃止する。

平成 19 年 1 月 19 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1 指名競争入札参加資格基準

- (1) 県内に事業所を有する法人又は個人であること。
- (2) 個人にあつては、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成 8 年法律第 45 号）第 5 条第 1 項に規定する計画を作成し、岩手県知事の認定を受けた事業主（以下「認定事業主」という。）であること。
- (3) 県税の滞納がないこと。
- (4) 次のいずれかに該当する者（以下「技術者」という。）を有していること。
  - ア 技術士法（昭和 58 年法律第 25 号）第 2 条第 1 項に規定する技術士（森林部門に限る。）の登録を受けた者
  - イ 社団法人日本森林技術協会が実施する養成研修会を修了し、林業技士として登録された者
  - ウ 財団法人岩手県林業労働対策基金が実施する研修を修了し、林業作業士としての認定を受けた者
  - エ 農林水産大臣が実施する林業普及指導員資格試験又は林業専門技術員資格試験に合格した者
  - オ 岩手県が実施する森林整備技術研修を受講し、修了した者

2 森林整備事業請負契約等指名競争入札参加資格審査申請書の提出期間等

(1) 提出期間

平成 20 年及び同年に 2 の倍数を加えた年（以下「名簿作成年」という。）の 2 月 1 日から 2 月末日まで。ただし、この期間に提出することができなかった者は、名簿作成年以外の年の 2 月 1 日から 2 月末日までの期間に提出し、名簿への追加を受けることができる。

(2) 提出書類

- ア 別に定める様式による森林整備事業請負契約等指名競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）
- イ 別に定める様式による使用印鑑届
- ウ 法人にあつては申請日の属する年の前年及び前々年の決算期に作成した各営業年度の財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類をいう。）の写し、個人にあつては申請日の属する年の前年及び前々年の所得に係る確定申告書の写し
- エ 法人にあつては登記事項証明書、個人にあつては営業証明書及び認定事業主の改善計画認定書の写し
- オ 納税証明書（申請日の属する年の直前 1 年間に岩手県に納付した事業税の納税証明書をいう。）
- カ 権限を支社長等に委任する場合にあつては、別に定める様式による委任状
- キ 技術者であることを証する書面の写し並びに当該技術者が社員又は職員であることを証する書面（雇用契約書、健康保険証、賃金台帳等雇用状況がわかるものをいう。）の写し及び労働保険の申請書の写し
- ク 別に定める様式による森林整備事業実績調書（ただし、個人にあつては、これを省略することができる。）

(3) 申請書等の提出場所 別表の右欄に掲げる事業所の所在地の区分に応じ、同表の左欄に掲げる提出場所に提出すること。

(4) 申請書等の提出方法

- ア (3)の提出場所に直接持参すること。
- イ あて先を明記した返信用封筒（郵便切手を貼付したものを添付すること。

(5) 提出部数 1 部

3 資格審査の結果の通知 資格審査の結果は、申請者に文書で通知する。

4 提出書類記載事項の変更届 申請書の提出後、次に掲げる事項に変更があったときは、別に定める様式による森林整備事業請負契約等指名競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届を知事に提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 所在地
- (3) 電話番号又はファクシミリ番号
- (4) 代表者
- (5) 使用する印鑑
- (6) 代理人
- (7) 技術者の数
- (8) その他営業内容についての重要な事項

別表

提出場所	事業所の所在地
盛岡地方振興局林務部	盛岡地域（盛岡市、八幡平市、岩手郡及び紫波郡）
県南広域振興局農林部林務室	奥州地域（奥州市及び胆沢郡）
県南広域振興局花巻総合支局農林部	花巻地域（花巻市）
県南広域振興局花巻総合支局農林部遠野農林センター	遠野地域（遠野市）
県南広域振興局北上総合支局農林部	北上地域（北上市及び和賀郡）
県南広域振興局一関総合支局農林部	一関地域（一関市のうち平成 17 年 9 月 19 日における一関市及び西磐井郡の区域並びに西磐井郡）
県南広域振興局一関総合支局農林部千厩農林センター	千厩地域（一関市のうち平成 17 年 9 月 19 日における東磐井郡の区域及び東磐井郡）
大船渡地方振興局農林部	大船渡地域（大船渡市、陸前高田市及び気仙郡）
釜石地方振興局農林部	釜石地域（釜石市及び上閉伊郡）
宮古地方振興局林務部	宮古地域（宮古市並びに下閉伊郡のうち山田町及び川井村）
宮古地方振興局岩泉林務事務所	岩泉地域（下閉伊郡のうち岩泉町及び田野畑村）
久慈地方振興局林務部	久慈地域（久慈市、下閉伊郡のうち普代村並びに九戸郡のうち洋野町及び野田村）
二戸地方振興局林務部	二戸地域（二戸市、九戸郡のうち軽米町及び九戸村並びに二戸郡）